

平成27年度 消防局重点事業方針（概要版）

平成27年度消防局重点事業方針を定めましたのでお知らせします。

この方針に基づき、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、全職員が一丸となって各種事業に全力で取り組んで参ります。

運営方針1 社会情勢の変化及び消防需要等に対応した消防力の整備、人材育成の推進と、地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

- ・「社会情勢の変化及び消防需要等に対応した本市消防力の基準の見直し」
- ・「消防庁舎等の整備」、「消防車両等の整備」
- ・「優秀な人材の確保」、「新たな教育体制の推進」 など



運営方針2 多様化する災害から市民の生命と財産を守る消防活動体制の充実強化

- ・「大規模・広域災害に対する即応体制強化」
- ・「応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進」、「救急業務高度化の推進」
- ・「指令管制業務の技能向上及び均質化」
- ・「広域災害発生時における消防航空体制の連携強化」 など



運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進及び高度で専門的知識を有する予防要員の育成

- ・「住宅防火対策の推進」、「火災原因調査体制の充実強化」
- ・「火災危険性の高い防火対象物に対する違反処理の充実並びに危険物製造所及び特定事業所の保安確保」、「指導行政に必要な審査指針等の整備」 など



施策体系

【千葉市総合計画】

《基本構想》(望ましい都市の姿)

健やかに安心して暮らせるまち・千葉市

安全で快適なまち・千葉市

など

《千葉市新基本計画》

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

(まちづくりの方向性)

市民の安全・安心を守る

(施策の柱)

消防・救急体制の充実

(施策)

【千葉市消防局中長期計画】

《基本理念》

市民の信頼と負託に応えるため、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。

運営方針1. 社会情勢の変化及び消防需要等に対応した消防力の整備、人材育成の推進と地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

【重点目標】

社会情勢の変化及び消防需要等に対応した本市消防力の見直しと、消防広報並びに地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

優秀な人材の確保及び人事管理体制の充実

消防施設及び装備の充実強化による市民の安全・安心基盤整備

学校教育の充実による人材育成の推進

【重点施策】

- 社会情勢の変化及び消防需要等に対応した本市消防力の基準の見直し
- “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化
- 地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

- 優秀な人材の確保
- 健康管理対策の推進

- 消防庁舎等の整備
- 消防車両等の整備（12台）

- 新たな教育体制の推進
- 教育環境の整備
- 教育指導体制の強化

運営方針2. 多様化する災害から市民の生命と財産を守る消防活動体制の充実強化

多様化する災害に対応できる消防力の充実強化

市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

共同指令センターの管理運営の充実及び指令管制技術の向上

機動力を活用した航空消防体制の充実強化

- 消防活動体制の強化と部隊能力の向上
- 大規模・広域災害に対する即応体制強化

- 応急手当普及啓発活動の推進及び救急需要対策の推進
- 救急業務高度化の推進

- 指令管制業務の技能向上及び均質化
- 新人指令管制員の養成

- 安全運航体制の充実強化
- 救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の強化
- 広域災害発生時における消防航空体制の連携強化

運営方針3. 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進及び高度で専門的知識を有する予防要員の育成

市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進

指導行政に必要な審査指針等の整備及び高度な知識技術を有する職員の育成

- 住宅防火対策の推進
- 火災原因調査体制の充実強化
- 火災危険性の高い防火対象物に対する違反処理の充実並びに危険物製造所及び特定事業所の保安確保

- 指導行政に必要な審査指針等の整備
- 指導業務における人材育成